

訪問型サービス算定時の注意点

サービス内容（名称）		単位数 （1回あたり）	サービス内容
標準的なサービス		287単位	身体介護＋生活援助 ※利用者と一緒に生活援助を行う場合も含む
生活援助が中心である場合	所用時間が 40分から45分未満	179単位	生活援助 （調理・洗濯・掃除等の家事の援助であって、これを受けなければ日常生活を営むのに支障が生ずる利用者に対して行われるものをいう。）
	所用時間が45分以上	220単位	
短時間の身体介護が中心である場合		163単位	20分未満の身体介護

標準的なサービス

利用者が自立した日常生活を営むことができるよう、訪問介護員（ヘルパー）が利用者と一緒に掃除・調理・買い物同行のサービスを行う場合（一緒に体を動かす）

※サービス担当者会議で検討し、必要性を会議録に記載してください

その上で、計画書に利用者の心身機能の維持回復を図り、以って生活機能の維持向上を目指すため、訪問介護員（ヘルパー）が利用者と一緒に家事援助をする旨の記載をしてください

生活援助が中心である場合

訪問介護員（ヘルパー）が掃除や調理のサービスを行う場合（利用者からの指示や見守りのみ）

短時間の身体介護

訪問介護員（ヘルパー）が20分未満の身体介護を行う場合

が中心である場合

例) デイサービスの送り出しでの着替えの介助を行う